

大名町における武家屋敷地の変遷

－福井城下の武家地の研究 その8－

伊豆蔵 庫 喜*

The change of the samurai's premises in *Daimyo-machi*

－ A study on the samurai's premise of the Fukui castle town, part8 －

Kouki IZUKURA

This paper considers the change of the samurai's premises in *Daimyo-machi* with *FUKUI ZOUKA-EZU*. The number of premises was 27 *pitu* in Keicho18 years, and it was 20 *pitu* at the late of Edo period, an allotment of the premises changed greatly between Manji2 years and Keicho18 years, and a change of the premises grew to be performed frequently in the divisions of *Daimyo-machi* through the Edo era.

After the Anei4 years, the premises along *Daimyo-koji* were occupied by *Kochi-seki* and *Yoriai-seki*.

1. はじめに

近世城下町における武家の屋敷地は幕府や藩から拝領したもので、武家たちは身分の上下に係わらず、幕府や藩により取り上げになったり、屋敷替えがなされるのが通例である。

福井城下の場合も同様であるが、これまで個々の屋敷地の変化や屋敷替えなどの考察は十分になされていない。そこで本稿は『松平文庫』に所蔵されている江戸初期から幕末までの武家屋敷地の屋敷割や居住者がわかる主な城下絵図¹⁾を用いて、福井城の西側に存在した大名町²⁾における武家屋敷地の変遷について検討する。

2. 福井城下の主な屋敷割の変化

福井城下における武家地の屋敷割は、慶長6年(1601)の結城秀康の越前入国とともに始まり、北庄城(福井城)の周囲に上級・中級武士の屋敷地がとられ、北から東側の城下周辺部に下級武士の屋敷地が配された。その後、万治2年(1659)と寛文9年(1669)の2度の大火および貞享3年(1686)の大法³⁾、享保6年(1721)の松岡藩併合⁴⁾を期に大きな変化があった。

万治2年の大火後は、本丸の西北(片町の北方)にあった多くの寺院を城下北端部に移転させ、その跡地は新たに町人地となった。寛文9年の大火後は、城ノ橋や勝見の寺町を城下東端部の外中島町に移し、その跡に百間堀の西南部(中ノ馬場付近)にあった武家屋敷を移転させている。

貞享3年の大法で福井藩が25万石に減封された際、2000人余の家臣が禄を失い、橋南の毛矢町や城東一帯の武家地の多くは空き地となった。そして、享保6年に松岡藩主宗昌が福井藩を相続した際、松岡から福井城下に移住した藩士の屋敷が、貞享の大法以降、空き地になっていた毛矢町と城東一帯が新たに与えられている。その後、文政元年(1818)に32万石に加増されたが、この際に武家地の屋敷割に大きな変化はなく、明治を迎えている。

* 建設工学科 建築学専攻

3. 城下絵図について

江戸時代を通して武家地の屋敷割や居住者がわかる主な城下絵図は、表1に示す8図である。史料4『福居御城下絵図』と史料5『御城下之絵図』の両図は『松平文庫』の中でも最も精細な藩用図である⁵⁾。前者には裏書⁶⁾に「命而八月始事十二月成功、与其事者記姓名于月日之下云爾、貞享二乙丑年歳 十二月日」とあり、藩命によって貞享2年の8月～12月に調整された絵図である⁷⁾。後者も裏書⁸⁾に「命而去巳十月始之正月成功畢 正徳四甲午年歳 正月日」とあることから、やはり藩命で正徳3年10月～同4年1月に作成された絵図である。また、史料6『御城下絵図』は表書に「安永四年三月調」とあり、安永4年3月に作成されたものと考えられる。

史料3『御城下之図』には年記はないが、本丸の西北隅に天守が描かれており、中ノ馬場や毛矢町の武家地も示されていることから、寛文9年の大火前の状態を示していると思われる。そして、史料8『御城下之図』は添書に「明治十四年五月 寺島智義印」とあり、明治14年(1881)に寺島知義が作成した図である。しかし、嘉永5年(1852)に設けられた調練場や文久2年(1862)に架けられた新橋(幸橋)などがみられるから、幕末～明治維新直前の状況を示したものである。

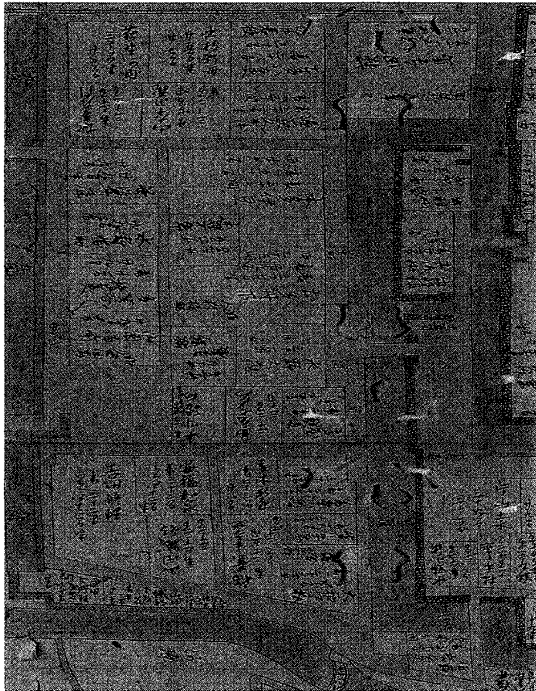
史料1『北之庄城下図(北庄家中図)』(以下、『北庄家中図』)は添書に「文政四幸巳之歳、以高畑氏所持之本紙写之」とあり、文政4年(1821)に酒井元美・有賀方久の両名が高畑氏所有の絵図を写したものであるが、前記に続いて「村田氏春謹考、久世但馬以慶長十七年壬子冤死、吉田修理亮以元和元年乙卯戦役、今載吉田氏之宅地而無久世氏之名字、然則此図也、慶長十八九年中図必也矣」とある。これより慶長17年10月に起こった久世但馬事件で自殺または配流となった久世但馬をはじめ岡部自休・今村掃部らは絵図にはなく、慶長19年に死去した結城晴朝や元和元年(1615)の大阪夏の陣で自殺した吉田修理があることから、慶長18年～19年の城下を示したものと判断できる⁹⁾。また、史料2『御城下之図』も、寺島知義による明治期の写図であるが、表題に「寛文以前之図」とあり、万治2年の大火後に移転した西別院や興宗寺など多くの寺院が前の状態であることから、万治2年の大火前の城下を示したものと考えてよい。さらに、史料7『福井分間之図』は表紙に「文化八年幸未冬十二月 福井分間之図 中村多一郎清綿写之」とあり、中村多一郎清綿による文化8年の写図である。

以上のように、8図の中には写図も含まれているが、いずれも裏書や添書あるいは内容から図1の各図に示したそれぞれの年代頃の福井城下を描いていると判断できる。

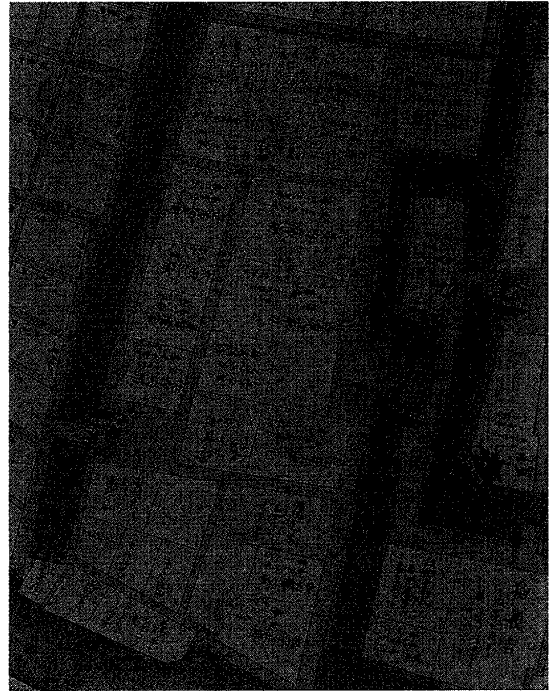
表1 武家屋敷地の居住者と屋敷割がわかる主な福井城下絵図

番号	絵図名	年代	大きさ(mm)	内容など	所蔵機関	所蔵機関の記号
1	北之庄城下図(北庄家中図)	慶長18年頃(1613)	1430×1400	文政4年高畑氏所蔵写	松平文庫	1309
2	御城下之図	万治2年(1659)以前	1630×1300(軸装)	明治時代に寺島知義氏複製、「寛文以前之図」との記述	同上	1315
3	御城下之図	寛文年間(1661～72)	1380×1330(軸装)	寛文9年の火災前	同上	1319
4	福居御城下絵図	貞享2年(1685)	2820×3170		同上	1320
5	御城下之絵図	正徳4年(1714)	2850×3200		同上	1325
6	御城下絵図	安永4年(1775)	2300×2170		同上	1336
7	福井分間之図	文化8年(1811)	1350×1430	中村清綿著、享和3年の『福井分間之図』を改訂	同上	1340
8	御城下之図	慶応年間(1865～67)	1350×1430	明治14年に寺島知義氏復原	同上	1342

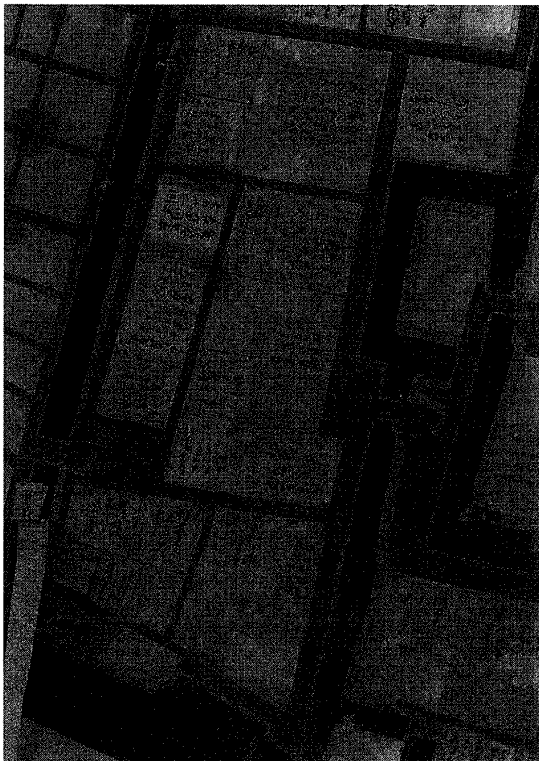
『福井市史 資料編別巻 絵図・地図』と『松平文庫福井藩史料目録』より作成



史料1. 慶長18年以前(～1613)
(1309. 『北之庄城郭図』)



史料2. 万治2年大火前(1659)
(1315. 『御城下之図』 明治期複製)



史料3. 寛文9年大火前(1669)
(1319. 『御城下絵図』)



史料4. 貞享2年(1685)
(1320. 『福居御城下絵図』)
(城下絵図はすべて『松平文庫』より)

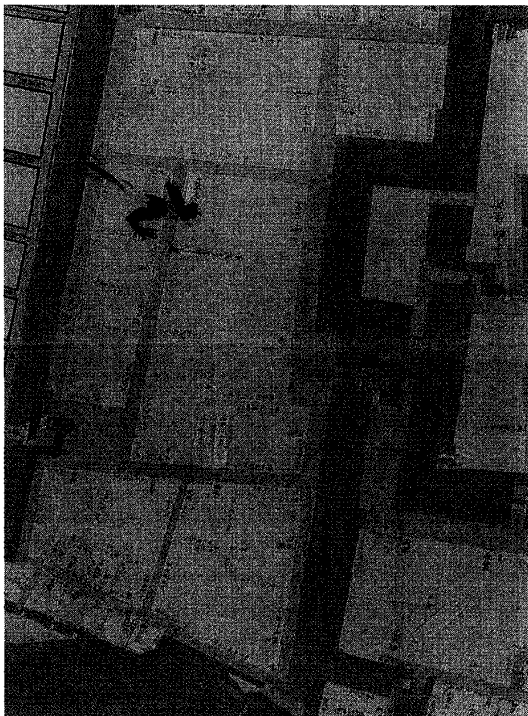
図1 城下絵図にみる大名町の武家屋敷地の様子(1)



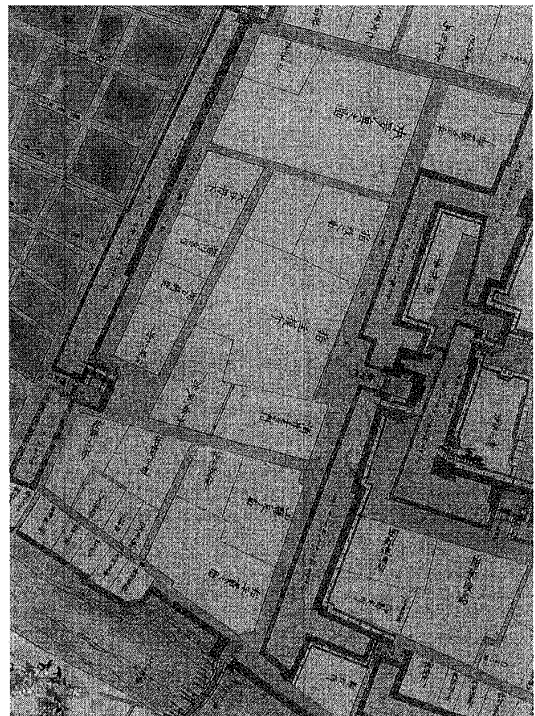
史料5. 正徳4年(1714)
(1325. 『御城下之絵図』)



史料6. 安永4年(1775)
(1336. 『御城下絵図』)



史料7. 文化8年(1811)
(1340. 『福井分間之図』)



史料8. 慶応年間(1865~67)
(1342. 『御城下之図』明治14年復原)
(城下絵図はすべて『松平文庫』より)

図1 城下絵図にみる大名町の武家屋敷地の様子(2)

4. 城下絵図にみる大名町

前掲の図1の8枚の城下絵図において大名町の各屋敷にみられる居住者をまとめたものが表2である。また、図2は8図の中で最古の『北庄家中図』の屋敷割を書き起したもので、図中に記した番号は表2の屋敷地番号に対応している。

(1) 慶長18年以前(史料1)

慶長18年頃の名大町の屋敷地は27筆で、坪数は540坪～2213坪までみられる。600坪以下は1筆だけで、600坪～1000坪が19筆、最も多いのは800坪代で9筆ある。1000坪以上はD-7(荻田主馬家)やD-20(吉田修理家)など7筆ある。最大はD-10(本多丹下家)の2213坪で、次いでD-7の2021坪、D-8(本多伊豆家)の1924坪である。3筆ともに大名広路沿いにあり、このうち本多丹下家(D-10)と本多伊豆家¹⁰⁾(D-8)は、福井藩士の中でも最上位に格付けされている高知席¹¹⁾の家である。なお、D-3に「坂井若狭」、D-7に「多賀谷左近」、D-10に「始、今村掃部」、D-19に「始、久世但馬」D-26に「落合美作」とあり、これら5筆の屋敷地は慶長18年以前に屋敷替えがあったことがわかる。

(2) 万治2年大火以前(史料2)

万治2年の大火前の絵図にみられる屋敷地は24筆で、慶長期より3筆減少している。これは慶長18年以降、D-8とD-9が合筆して本多内蔵助家になったほか、D-10とD-11が永見帯刀家、D-14とD-15が山本与市家、D-23とD-24が飯田主水家、D-26とD-27が松平主馬家になるなど5筆の合筆およびD-20とD-21の2筆が分筆したためである。また、居住者はD-12とD-16、D-18など4筆以外の19筆は、慶長18年～万治2年の大火前までにすべてかわっている。

(3) 寛文9年大火以前(史料3)

万治2年の大火後～寛文9年の大火前までの間に合筆が3筆あり、D-2～D-5が本多内蔵助家、D-9～D-11が永見帯刀家、D-24～D-25が飯田主口家になっている。これに対して分筆は1筆のみで、D-8が有賀小右衛門家と飯田三太夫家に分筆されている。一方、屋敷替えは万治2年の大火前にはD-8にいた本多内蔵助家が合筆したD-2～D-5に移ったのをはじめ、D-1にいた有賀小右衛門家がD-8にかわり、D-22が新たに稲葉采女家になるなど8件みられる。

(4) 貞享2年(史料4)

貞享2年の絵図にみられる屋敷地は20筆で、寛文9年時より2筆減っている。これはD-2～D-6が本多孫太郎家、D-12～D-13が本多左兵衛家になるなど2筆の合筆があったためである。また、屋敷替えはD-9～D-11が下馬門前から狛杵允家に移っているもの、D-14～D-15が菅沼市左門家、D-24～D-25が酒井孫八家にかわるなど11件みられる。

(5) 正徳4年(史料5)

正徳4年の屋敷地は19筆で貞享2年時より1筆減少している。これはD-20が再び分筆することによる。屋敷替えは13件あり、D-20が高田小左衛門家にかわり、D-8が笹治尚膳家と松原善左衛門家にかわっている。さらに貞享2年にはD-8にいた有賀織部家がD-14に移っている。このうち、D-8の笹治尚膳家やD-14の有賀織部家など6件は大名町の区画内での転居である。

表2 各時代における武家屋敷地の居住者(大名町)

町名	屋敷地番号	年代								
		慶長18年(1613)	坪数(坪)	万治2年(大火前)(1659)	寛文年間(大火前)(1661~72)	貞享2年(1685)	正徳4年(1714)	安永4年(1775)	文化8年(1811)	慶応年間(1865~67)
大名町	D-1	荻野河内	824	有賀小右衛門	松原八左衛門	松原右衛門	松原右衛門		菅沼	菅沼右近
	D-2	国枝頼母	689	飯田三太夫	本多内藏助	本多孫太郎	本多孫太郎		本多	本多典之助
	D-3	本多八太夫(坂井若狭)	840	本田(多)内藏助(中屋敷)						
	D-4	瀧美久兵衛	975	松原八左衛門						
	D-5	山本内藏	894	野村十太夫						
	D-6	本多左門	930	会所屋敷	野村十太夫					
	D-7	荻田主馬(多賀谷左近)	2021	本多左近	本多左近	本多修理	本多修理		本多	本多源四郎
	D-8	本多伊豆	1924	本多内藏助	有賀小右衛門	菅川平右衛門	菅治尚膳	粕藩刀	粕	粕政之助
	D-9	岩上越中	650		飯田三太夫	有賀織部	松原善左衛門	松原善左衛門		
	D-10	本多丹下(今村掃部)	2213	永見帯刀	永見帯刀	粕奎允	粕伊勢	粕木工	粕	粕主親介
	D-11	水野大内藏	806							
	D-12	牧野主殿	960	牧野主殿	牧野主殿	本多左兵衛	酒井宗右衛門	本多左門	本多	本多民弥
	D-13	中川駿河	720	本多民部	本多民部					
	D-14	高屋七郎右衛門	660	山本与市	山本与市	菅沼市左門	有賀小右衛門	酒井波門	酒井	酒井与三左工門
	D-15	高屋越後	720							
	D-16	菅治兵衛	856	菅治左兵衛	菅治左兵衛	菅治大学	菅川多左衛門	太田三弥	大谷	大谷丹下
	D-17	水野勝助	841	太田三弥	太田三弥	太田三弥	海福猪兵衛	菅川多左工門	菅川	菅川宮内
	D-18	多賀谷權太夫	609	多賀權太夫	多加谷權太夫	酒井孫四郎	菅沼与一郎	明石鐵殿	明石	明石將監
	D-19	山岡備前(久世但馬)	841	佐野式部	佐野式部	佐野内膳	佐野又太郎	佐野又太郎	佐野	佐野小太郎
	D-20	吉田修理	1360	菅治庄八 本宮祐養	菅治庄八 本宮祐養	毛受左門 本宮祐養	高田小左衛門	萩野内膳	萩野	萩野小四郎
	D-21	山田織部	1056	高屋助之丞 丹羽久之丞	高屋助丞	丹波八左衛門	岡部元道	岡部用竹	森田 小堀	森田伝右工門 小堀傳太
	D-22	安福和泉	1360		菅葉菜女	永見大吉	萩野右衛門	有賀小左衛門	有賀	有賀左近
	D-23	青木新兵衛	644	飯田主米	平岡右衛門尉	菅治兵衛	松平源太夫	松平要人	松平	松平源太郎
	D-24	藤野小刑部	864		飯田主[]	酒井孫八	嶋田内蔵助	菅治一学	山崎	山崎克ノ助
	D-25	菅川平右衛門	540	杉田權之助						
	D-26	大和守様(落合美作)	1320	松平主馬		松平主馬	松平主馬	松平主馬	松平	松平貴之助
	D-27	稲葉半之丞	850							

*1: 安永4年のD-1からD-7の屋敷名は付箋が剥れている

*2: 太字は高知席、斜め字は寄合席を示している

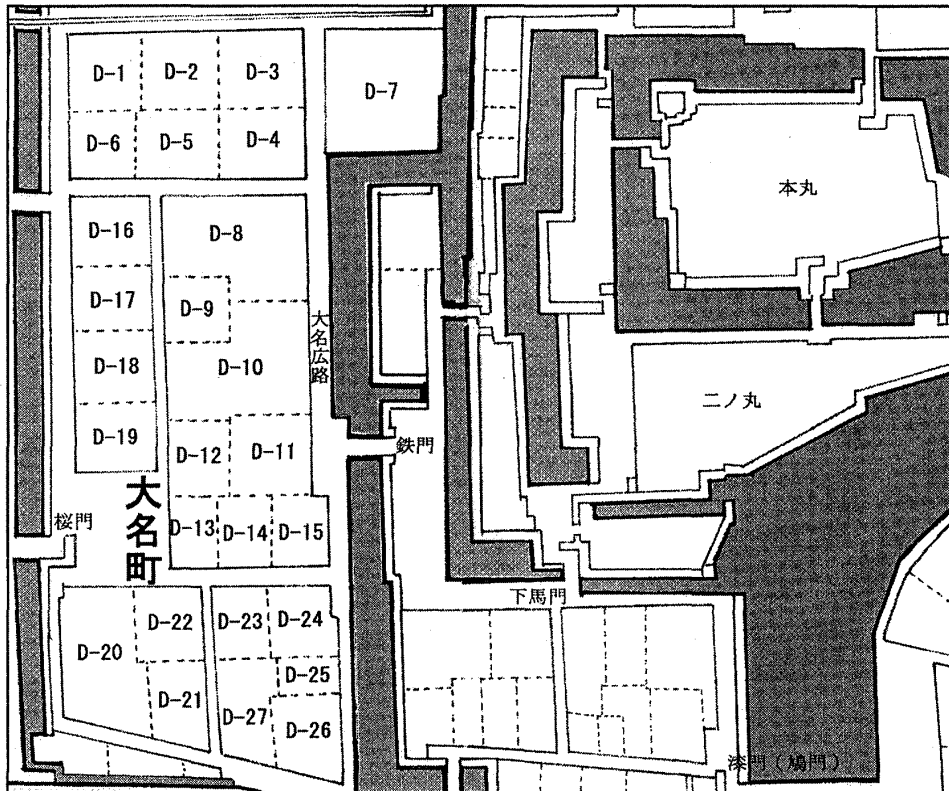


図2 慶長期における大名町の屋敷割

(6)安永4年(史料6)

安永4年の屋敷割は正徳4年とかわっていない。しかし、屋敷替えはD-8が笹治尚膳家から狛帯刀家にかわり、D-16にいた皆川多左衛門家がD-17に移るなど10件みられる。大名広路沿いの屋敷地に狛家や酒井家など高知席および松平家や笹治家など寄合席¹²⁾の家が移っている。そして、10件のうち6件は同じ区画内での転居である。

(7)文化8年(史料7)

文化8年の屋敷地は19筆で安永4年と同じであるが、合筆と分筆がそれぞれ1筆ずつみられる。屋敷替えは5件あり、D-16が太田三弥家から大谷家、D-24～D-25が笹治一学家から山懸家にかわり、D-21は森田家と小堀家に分筆されている。

(8)慶応年間(史料8)

慶応年間の絵図にみられる屋敷地は20筆で、文化8年時より1筆増えている。これはD-8が再び分筆したことによる。また、20筆の居住者はいずれも文化8年と同じであり、20筆のうちD-21以外はすべて高知席と寄合席の屋敷である。

5. 屋敷地の変遷

以上、述べてきた慶長18年～慶応までの大名町の合筆と分筆、屋敷替えの件数を表3に示す。

表3 各時代の屋敷割と屋敷替えの件数

[大名町]		単位：筆							
年代		慶長18年 (1613)	万治2年 (1659)	寛文年間 (1661～72)	貞享2年 (1685)	正徳4年 (1714)	安永4年 (1775)	文化8年 (1811)	慶応年間 (1865～67)
屋敷割	合筆		5	3	2	1	0	1	0
	分筆		2	1	0	0	0	1	1
総数		27	24	22	20	19	19	19	20
屋敷替え		5	19	8	11	13	10	5	0
変化なし			4	12	9	6	4	14	19

(1)屋敷割

慶長18年にみられた大名町の屋敷地27筆は、万治2年の大火前までに合筆が5筆、分筆が2筆あり24筆に減っている。その後、万治2年の大火後～寛文9年の大火前にも合筆が3筆、分筆が1筆あり22筆に減少し、さらに貞享2年までに2筆が合筆して20筆に変わり、その後は1～2筆の合筆や分筆があり、幕末の慶応年間には20筆になる。

(2)屋敷替え

屋敷替えは慶長18年頃～万治2年の大火前までが最も多い19件である。これは慶長期の史料1にみられる荻野河内や岩上越中、山田織部などは忠昌時代の給帳¹³⁾には一切なく、慶長18年から約40年の間に藩士が一新されたことに関連している。その後、寛文9年の大火前までの屋敷替えは8件で少ないが、貞享2年～安永4年にかけて10～13件に増加している。ただし、その多くは大名町の区画内での屋敷替えであり、貞享3年の大法や享保6年の松岡藩併合による没収や屋敷替えは大名町には影響していない。その後は安永4年～文化8年に5件みられるが、文化8年以降屋敷替えは1件もない。また、安永4年以降は狛家や松平家などの高知席や寄合席の家に大名広路沿いの屋敷地が与えられ、この傾向は幕末まで続いている。

6. おわりに

以上、大名町における上級武家屋敷地の変遷について検討した。その結果をまとめれば、以下の通りである。

- 1) 屋敷割は慶長 18 年～万治 2 年の大火前までに大きく変わっている。その後、貞享 2 年までは合筆が多く 20 筆に減少し、それ以後は慶応まで 19～20 筆で推移している。
- 2) 屋敷替えも屋敷割同様、慶長 18 年～万治 2 年の大火前までの間に多くの居住者が入れかわっている。その後、文化 8 年までは大名町の区画内での屋敷替えが頻繁にみられるが、文化 8 年以後は変化していない。
- 3) 安永 4 年以降、大名広路沿いの屋敷地は高知席と寄合席の家が占めている。
- 4) 大名町の武家屋敷地は上級武士が多く居住しているため、万治と寛文の大火による屋敷割の変化および貞享の大火や松岡藩併合による大規模な屋敷替えの影響はほとんどなかった。

【註】

- 1) 8 枚の城下絵図はすべて、松平宗紀氏所蔵『松平文庫』福井県立図書館保管
- 2) 本稿で扱う大名町は、大名広路沿いの「大名町」、桜門内の「桜門前」と「木蔵町」、柳門内の「柳門前」、西ノ馬場沿いにある「大名町裏」と呼ばれている区画を総称している。
- 3) 貞享 3 年(1686)に福井藩は 47 万 5000 石から、25 万石に半減された。
- 4) 享保 6 年(1721)12 月、松岡藩主昌平が宗昌と改名して福井藩を相続し 9 代藩主となった。
- 5) 『福井県史 資料編 16 上 絵図・地図 一 解題・解説一』福井県(1990.2)p23 参照
- 6) 史料 4 『福居御城下絵図』の裏書に「福居御城下絵図 一、御郭内者遵先規之図式 一、諸屋敷者用面々所献之図 竿長六尺為一間、上水図之、悪水不及図、隣境之溝者割属両家之地、具載于別記、一、寺社境内并町小路者記縦横之間数、且又旧図以来所易之地今増益之、右承 命而八月始事十二月成功、与其事者記姓名于月日之下云爾、貞享二乙丑年歳 十二月日(後略)」とある。
(『福井市史 資料編別巻 絵図・地図』福井市(1989)p23 掲載)
- 7) 『福井市史 資料編別巻 絵図・地図』福井市(1989)p238 参照
- 8) 史料 5 『御城下之図』の裏書に「福井御城下絵図 一、御郭内者遵先規之図式 一、諸屋敷者用面々所献之図 竿長六尺為一間上水井悪水共図之隣境之溝者割属両家之地具載于別記 一、寺社境内并町小路者記縦横之間数且つ又旧図以来所易之地今増益之 附寺社境内間数載于別記 右承 命而去巳十月始之正月成功畢 正徳四甲午年歳 正月日(後略)」とある。(前掲の註 6 『福井県史 資料編 16 上』p27 掲載)
- 9) 『福井市史 資料編別巻 絵図・地図』福井市(1989)p41 および吉田純一『城郭侍屋敷古図集成 福井城・金沢城』至文堂(1997)p272 参照。
- 10) 本多家は本多伊豆守富正から、内蔵助昌長、左近正房、勘解由富敬、孫太郎長員と家督を相続している。
(『福井市史 資料編 4 近世二』福井市(1999)p406 所収)
- 11) 福井藩の高知席は、本多家や狛家、酒井家など 17 家が幕末まで継承している。
- 12) 高知に次ぐ家格には高家があるが、禄高は低く、平常の役も無く客分であるため、寄合席 39 家は高知に次ぐ家格である。これら 39 家は江戸時代を通して継承している。
- 13) 松平宗紀氏所蔵『松平文庫』福井県立図書館保管、『隆芳院(忠昌)御代給帳』(『福井市史 資料編 4 近世二』福井市(1999)p202～p216 所収)

謝辞：『福井城下絵図』の閲覧ならびに撮影に際しましては、福井県立図書館の協力を頂きました。

末尾ながら、記して感謝申し上げます。

(平成19年 3 月 22 日 受理)